

( 続紙 1 )

京都大学	博士 ( 経済学 )	氏名	星 野 郁
論文題目	EU経済・通貨統合とユーロ危機		
( 論文内容の要旨 )			
<p>ユーロ危機はギリシャのソブリン危機の延長上に発生し、依然最終的な危機脱却の展望は見えない。本論文の目的は、ヨーロッパ統合の飛躍的な発展の触媒になると期待されたユーロの導入が、何故ここまで深刻な危機を引き起こし、未だに危機を克服できないでいるのか、それどころか、多くの加盟国で政治・社会危機をも誘発し、加盟国間での深刻な対立や緊張を生むことにもなっている理由を明らかにすることにある。本論文では、ユーロ危機そのものの分析だけでなく、ヨーロッパの経済・通貨統合、さらにはヨーロッパ統合そのものが抱えている問題点や構造的欠陥についても包括的かつ批判的な検証を行っている。</p> <p>序章では、ユーロ危機の発生と展開について概説し、ユーロ危機の原因をめぐる諸説および危機に対するEU当局及び各国政府の対応とその問題点を批判的に考察した後、今回の危機が、90年代以降ヨーロッパで支配的になったネオリベラルな構造改革路線や金融化 ( financialization ) の浸透、加盟国の連帯強化ではなく互いに競わせるEUのガバナンス ( いわゆる「競い合いレジーム」 ) の必然的な結果であることを述べている。</p> <p>第1章では、経済・通貨同盟の構造が、市場原理と厳格なルールの遵守に過度に重きを置いた「競い合いレジーム」、ならびにドイツ的なネオリベラリズム ( オルド・リベラリズム ) に色濃く支配されるものとなり、それが後の危機の遠因になったことを分析している。</p> <p>第2章では、ユーロ導入以降危機発生に至るまでのヨーロッパ経済の動向を紹介し、EU当局の狙いと異なり、ユーロ圏の経済構造はユーロの導入によって収斂には向かわず、逆に参加国の間で乖離や格差が広がり、それが危機を引き起こす原因となったことを明らかにしている。</p> <p>第3章では、ユーロ危機を引き起こす主因となった金融危機に焦点を当て、その原因がユーロ導入後に急速に進んだヨーロッパおよび大西洋間での金融統合と、アメリカの投資銀行顔負けの投機的な取引にのめり込んだヨーロッパの金融機関の暴走にあったことを示している。</p> <p>第4章では、ユーロ危機で最も大きな打撃を受けることになった南欧諸国を中心に、救済と引き換えにEU・ECB・IMFのトロイカによって課された厳しい緊縮政策が、EU各国に与えた経済的、社会的影響と、ドイツ支配やEU官僚の影響力の強まりなど、危機に伴うEU内の権力構造の変容、さらには主要国における政治、社会動向について分析している。</p> <p>第5章では、EU当局によって危機再発防止のために打ち出された銀行構造改革案を分析した後、多くの改革案がなし崩し的に骨抜きにされている状況を明らかにしている。銀行同盟についても、一定の成果は認めつつも、現状ではソブリン危機と銀行危機のリンクの断ち切りに成功しておらず、ユーロ圏の銀行システムも依然脆弱なままであり、危機の再発防</p>			

止には不十分であることを示している。

第6章では、今回のユーロ危機によって絶大な権限と影響力を手に入れ、ユーロ存続の鍵を握るといわれるECBの金融政策の運営について、批判的に分析・検証している。ECBの大胆な金融政策は、確かに危機の悪化を防ぐ上で大きな役割を果たしたものの、現状の極端な量的緩和策は、新たな危機発生リスクを孕むものであることを結論づけている。

第7章では、ユーロ危機から最終的に脱却するために採られている、成長戦略をはじめとする諸政策について、批判的に検証している。しかし、ネオリベラルな構造改革は既に多くの国々で国民の抵抗に遭っており、決して実行が容易でないことを明らかにし、また統合推進派の進めるmore Europe戦略についても、民主主義的な手続きや政治的正当性を欠いたままでは、推進が困難であることを示している。

最後に、結論では、本書全体の分析から、今回のユーロ危機が、単なる金融・経済危機ではなく、ヨーロッパ統合そのもののあり方とも深く結びついた複雑で複合的な危機であり、ゆえにそこからの脱却は容易ではなく、今後も長期にわたって苦難が続くとの見方が示されている。

(続紙 2)

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、ギリシャのソブリン危機とその延長線上で発生したユーロ危機を、包括的かつ批判的に分析した邦語による最初の本格的な研究書であり、現在進行形の広範囲な内容を含むにもかかわらず、それが短期間で纏められ、時宜を得て出版されたことは、筆者のEU経済・通貨統合に対する長年の研究蓄積が背景にあったからである。具体的に本論文の貢献は、以下の諸点にある。

第一の最も大きな貢献は、2009年以降のユーロ危機が、ドイツ的なネオリベリズム(オールド・リベリズム)に基づく構造改革や、加盟国を互いに競わせるEUのガバナンス(いわゆる「競い合いレジーム」)の必然的な結果であることを示し、「危機こそが統合を深化させる」という統合主流派・擁護派の新機能主義的見解や楽観論に対して、根本的な疑問を提起したことである。ユーロ導入の狙いは、ユーロ圏各国の経済の収斂を促し、それによって非対称的なショックの発生可能性を抑え、EU全体の経済成長を押し上げるというものであった。しかし実際には、この戦略は、各国における経済ファンダメンタルズの乖離や競争力格差の存在をそのままに、専ら競争を通じて、統合を推し進めた結果、ユーロの導入は、ユーロ圏の経済の収斂につながらず、むしろ乖離を助長した。さらに、EU・ECB・IMFのトロイカによって、救済策と引き換えに危機国に対して強制された緊縮政策やネオリベラルな構造改革は、デフレによる低成長の慢性化やさらなる債務の増加、社会的セーフティネットの破壊、貧困・格差の拡大をもたらした。

第二に、本論文は、90年代以降の金融資本主義のヨーロッパへの浸透を背景に、ユーロ導入を契機としたヨーロッパの大手銀行による過度のリスクテイクや、金融統合に対する過度に楽観的な認識に基づく規制緩和や時価主義会計の導入等により、ヨーロッパの大手銀行、そしてEU当局もグローバルな金融危機の共犯者であったことを明らかにした。すなわち、ユーロ危機も、財政危機ないしギリシャという特定の国の問題から生じたものではなく、グローバルな金融・経済危機の延長上にあったことを示した。

第三に、ECBの金融政策、さらに銀行同盟・銀行構造改革に対して、批判的分析を行ったことである。すなわち、ECBは、低金利政策の継続により不動産バブルの高騰を見逃し、またユーロ圏の銀行の過剰なリスクテイクを煽ったこと、そもそもECBの金融政策はユーロ圏のどの国にとっても不適切で、ECBの金融政策自体が今回の危機の原因を作ったことを指摘した。また、2014年以降の量的緩和・マイナスの金利、大規模な国債・社債の買入などを打ち出しているが、实体经济の押し上げには必ずもつながっていない一方で、金融市場にあり資産価格の押し上げにより経済格差を助長している問題点を指摘した。また、建設途上にある銀行同盟は、ドイツらの抵抗により、当初の目的であった銀行危機とソブリン危機の連鎖を断ち切るものとはなっておらず、破綻処理のあり方を含め多くの課題を抱えていることを指摘した。銀行構造改革も、ほとんど進展がなく、ユーロ圏の銀行システムは脆弱なままとなっており、「大きくて潰せない」ないし「複雑過ぎて潰せない」銀行の問題が未解決である現状の問題点を指摘した。結局のところ、EU当局の言明に関わらず、銀行構造改革は、ユーロ危機を引き起こしたユーロ圏の金融システムの問題の根本的な解決には程遠いことを明らかにした。

このように広範囲で複雑なユーロ危機を、明確な視点で分析してことは高く評価されるものの、以下のような残された課題も指摘されよう。

第一は、ドイツ流のネオリベラルな構造改革や「競い合いレジーム」というEUのガバナンスが、今回のユーロ危機を招き、同じ原理に基づくトロイカによる救済策も、EUの統合どころか分断を招いているという本論文の基本的な分析視角に

対するものである。すなわち、ユーロ導入のため、またそれを維持するため、さらに危機を救済するためには、本論文で言う「構造改革」自体が間違っていたのか、あるいはそれが不徹底であるが故のユーロ危機であったのかという問題であり、もしも前者であるならば、それに取って代わる代替策をもっと積極的に提示すべきであったかもしれない。

第二は、本論文で鮮やかに分析されているユーロ圏の金融面における諸問題は、現実には未だ不透明である。例えば、銀行同盟の今後の行方や、ドイツ銀行を典型とするユーロ圏大手銀行の今後の経営の行方に関する分析は、継続されるべきである。

第三に、本論文によるユーロの現状と展望に関する分析とその結論は、極めて悲観的なものであるが、こうした研究視角は、難民・移民問題・イスラムテロ、極右・ナショナリズム・ポピュリズムの台頭、さらには英国のEU離脱（敗者の反乱）といったEUが現在直面する政治・社会危機の分析にも役立てるはずであり、今後の研究の進展に期待したい。

しかしながら、以上の諸問題は、分析対象が現在進行形のものであるという性格上、筆者が今後の研究によって明らかにされるべきことがらであり、それによって本論文の独創性と貴重な学問的貢献をいささかも損なうものではない。よって本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認定する。なお平成28年7月28日に論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認められた。

学 識 確 認 の た め の 試 問 の 結 果

氏 名 星野 郁				
(試問の科目・方法・判定)				
	(科 目)	(方 法)	(判 定)	(備 考)
<u>専攻学術</u>				
	ヨーロッパ経済論	口 頭	合 格	
	国際経済学	口 頭	合 格	
	国際金融論	口 頭	合 格	
<u>外 国 語</u>				
	英 語	口 頭	合 格	
	独 語	口 頭	合 格	
(試問の結果の要旨)				
上記のとおり、専攻学術及び外国語の学力に関する試問の結果、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した。				
平成 28 年 7 月 28 日				
試問担当者氏名				
	岩本 武和			
	溝端 佐登史			
	島本 哲朗			